

令和2年 第3回洞爺湖町農業委員会会議録

招 集 年 月 日	令和2年3月26日					
招 集 の 場 所	洞爺湖町洞爺総合センター 青年研修室					
開 会 ・ 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会 閉 会	令和2年3月26日 午後1時30分 令和2年3月26日 午後2時00分			議長 京谷 常美 議長 京谷 常美	
応 招 委 員 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員 出席 13名 欠席 1名 ○＝出席 ×＝欠席	仮議席番号	氏 名	出席	仮議席番号	氏 名	出席
	1	塩野谷幸一	○	10	小林 忍	○
	2	澤田 英雄	×	11	小山 隆顕	○
	3	塩田 満	○	12	星 博明	○
	4	青山 晴重	○	13	西岡 正雄	○
	5	村上 正弘	○	14	京谷 常美	○
	6	原田 尚一	○			
	7	田中 利一	○			
	8	大西 俊則	○			
	9	佐藤 正明	○			
会議録署名委員	11 番	小山 隆顕		12 番	星 博明	
義務のために会議室に 出席した者の氏名	事務局長 片 岸 昭 弘		事務局員 八 子 和 行		事務局員 村 上 友 和	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

洞爺湖町農業委員会

議 事 の 経 過 (R2.3.26)		
日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会	議長	ただいまより、令和2年第3回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。
	議長	本日の出席委員は13名でございます。
		本日の欠席委員は、2番澤田英雄委員の1名でございます。
		したがって、総会は成立いたします。
日程1 会議録署名委員	議長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、11番の小山隆顕委員及び12番の星博明委員にお願いいたします。
日程2 会期の決定	議長	次に、日程第2会期の決定について、お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
	議長	異議なしと認めます。よって会期は本日1日といたします。
日程3 議案1	議長	次に、日程第3 議事に入ります。
	議長	議案第1号「農用地利用集積計画（所有権移転）の諮問について」の件を議題といたします。
	議長	事務局より説明願います。
	事務局長	（議案朗読により、説明）
	議長	以上の諮問内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
		質疑はございませんか。
	議長	質疑が無いようですので、議案第1号「農用地利用集積計画（所有権移転）の諮問について」の件は可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第1号「農用地利用集積計画（所有権移転）の諮問について」の件を可と決定いたします。
議案2	議長	次に、議案第2号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内1番、3番の件を、議題といたします。
		事務局より説明願います。
	事務局長	（議案朗読により、説明）
		以上の諮問内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
		質疑はございませんか。
	議長	質疑が無いようですので、議案第2号議案第2号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内1番、3番の件は、可と決定してよろしいでしょうか。

議 事 の 経 過 (R2.3.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 2 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内 1 番、3 番の件は、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第 2 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内 2 番の件を、議題といたします。
	議長	会議規則第 10 条の規定により ■ 番の ■ 委員が除席の対象となります。暫時、休憩いたします。
	議長	休憩前に戻りまして、会議を開きます。事務局長より説明願います。
	事務局長	（議案朗読により、説明） 以上の諮問内容は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしく願います。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	5 番委員	■ さんの自宅は、表示より下ではないですか。
	議長	■ さんの自宅の表記は 226-3 となっていますが、228-2 が正しい位置ですので、訂正してください。
	議長	他に質疑はございませんか。
	議長	質疑が無いようですので、議案第 2 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内 2 番の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 2 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内 2 番の件は、可と決定いたします。
	議長	■ 委員が復席しますので、暫時、休憩いたします。
	議長	休憩前に戻りまして、会議を開きます。
	議長	次に、議案第 2 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内 4 番の件を、議題といたします。
	議長	会議規則第 10 条の規定により、■ 番の ■ 委員が除席の対象となります。暫時、休憩いたします。
	議長	休憩前に戻りまして、会議を開きます。事務局長より説明願います。
	事務局長	（議案朗読により、説明） 以上の諮問内容は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしく願います。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 質疑はございませんか。

議 事 の 経 過 (R2.3.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
閉会	議長	質疑が無いようですので、議案第 2 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内 4 番の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 2 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の件の内 4 番の件は、可と決定いたします。
	議長 議長	■■■■委員が復席しますので、暫時、休憩いたします。 休憩前に戻りまして、会議を開きます。
	議長	以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。令和 2 年 第 3 回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。